

令和8年3月11日

事業者各位

〒733-0011 広島市西区横川町1丁目11-24  
(公社) 建設荷役車両安全技術協会  
広島県支部

## 記録表作成（座学）コースのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通り労働安全衛生法第45条第2項で定められている特定自主検査の検査者には、当協会で実施する資格取得研修の有資格者、及び職業能力開発促進法の建設機械整備技能士並びに建設業法の建設機械施工技士の有資格者がいます。

とりわけ「他資格による有資格者」は特定自主検査の制度や検査記録表の記入要領などを系統的に学ぶ機会が乏しかったと思料いたします。

特定自主検査を正しく行うために「特定自主検査と関係法令に関する知識」、「検査及び検査機器に関する知識」、「検査記録表の記入要領に関する知識」を学ぶため、実務研修を開催致しますのでご案内申し上げます。

敬具

1. 研修名称 記録表作成（座学）コース
2. 研修目的
  - ① 特定自主検査指針（検査方法・記録表作成）の周知徹底を図る。
  - ② 検査者に必要不可欠な検査知識・技術の確保を図る。
  - ③ 検査者としての心構えなど基本的事項について理解を深める。
3. 開催日時 令和8年11月6日（金） 9：15 ～ 16：35  
令和9年 2月2日（火） //

※15分前にはお集まりください

4. 申込締切 令和8年10月9日(金) - 11月開催分  
 令和9年 1月8日(金) - 2月開催分

5. 開催場所 RCC文化センター TEL 082-222-2277  
 広島市中区橋本町5-11

6. 受講対象者

- ・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械）の建荷協資格取得研修による有資格者で、もう一度特定自主検査を基礎から学ぶ方。
- ・建荷協資格取得研修以外の検定による特定自主検査者の資格が与えられた方。

① 職業能力開発促進法の建設機械整備技能士：1級及び2級

② 建設業法の建設機械施工技士：1級、2級の1・2・3種

(記号) ◎：事業内検査出来る対象機械 ×：事業内検査出来ない対象機械

資格 \ 対象機種		不整地運搬車	車両系建設機械				高所作業車
			整地～解体用	基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用	
1級建設機械施工技士		◎	◎	◎	◎	×	×
2級 建設機械 施工技士	第1種	◎	◎	×	×	×	×
	第2種	◎	◎	×	×	×	×
	第3種	◎	◎	×	×	×	×
	第4種	◎	×	×	◎	×	×
	第5種	◎	×	×	×	×	×
	第6種	◎	×	◎	×	×	×

7. 受講料 会員 15,290円

一般 17,600円

上記受講料はテキスト代、消費税を含みます。

支部会員所属の受講者の受講料は、協会がテキスト代の一部を負担した額です。

受講申込書確認後、受講票と請求書を送付致します。

(公社) 建荷協広島県支部

TEL 082-291-1150

FAX 082-291-3413